

関信用金庫

関市・金融

平成29年度
認定

就業時間帯の改定や業務効率化を推進し、所定外労働時間を大幅に削減。2016年度までに管理職候補となる女性の指導監督職を20人に増員し、子育て支援策を充実するなど、女性の活躍を後押ししてきた。

従業員数／男性144名 女性101名 計245名 ※平成31年1月31日現在



自己申告書や庫内メールを活用しながら、上司や人事担当者が面談で悩みや要望をヒアリングし、制度改正などにつなげている。

生産性を高める施策で意欲向上

金融業・保険業

関信用金庫では、上司や人事担当者の面談で職員の声を聞き、できるだけ要望に応えるようにしている。例えば「保育園の送迎や地域での会合に間に合わない」という要望を受け、2017年5月から就業時間を15分繰り上げ、8時30分～17時15分に改定。また、事務の効

率化・簡略化を課題に掲げ、機械・システムの導入や書類のデータ化、本部での三元管理化など、事務手続きを見直すことで生産性を向上し、06年度に9・7時間だった月の平均所定外労働時間を、16年度には5・4時間まで削減した。加茂野支店の平田智宏係長は「就業時間の改定で、家族との食事や習い事の送迎に時間を取れるようになり、仕事にも良い影響が出ている」と、成果を実感する。

女性活躍に向け、女性管理職者の育成や管理職候補者となる指導監督職への女性登用にも注力。ジョブローテーションを採用し、女性も様々な業務を経験し、管理職へキャリアアップできる体制を整えている。さらに、職員の4割が子どもを扶養することから、子育て支援策として、17年10月から家族手当の支給額を子ども1人につき月額



2016年度に初の女性営業店次長に就任した各務原支店の渡邊裕子さん(左)は、「女性職員の不安や悩みと向き合い、育成の一環を担っていきたい」と意欲を語る。

5千円増額。家族手当支給限度額も2万5千円から3万円に引き上げた。18年度からは、時間単位での年次有給休暇取得を可能とした。職員へのサポート体制を強化することで、能力・モチベーションアップにつなげ、事業の発展に結びつけたいとしている。